

令和元年度

わたしたちの 月3万円ビジネス 体験ワークショップ

令和2年1月21日(火)

※好きなことを仕事したい！
※特技や趣味を活かして役に立ちたい！
※時間や家族を大事にしながら働きたい！
家族や育児、仕事も楽しむ“私らしい”働き方を見つけてみませんか？
入門編ですので「想いはあるけれど、何ができるのか分からない」といった方でも歓迎いたします。お気軽にお申込みください。

女性限定
要申込み・定員あり

— Program —

9:00～12:00

「わたしたちの月3万円ビジネス体験ワークショップ」

講師 矢口 真紀氏 choinaca合同会社 代表

- ・月3万円ビジネスの考え方、つくるプロセス、事例紹介
- ・自分のやりたいことにアクセスするための体験ワーク

Profile

矢口 真紀 やぐち まき

・広告代理店で国内外のイベントプロデュースに携わり、独立。『月3万円ビジネス』提唱者の藤村靖之氏に師事し、2014年に地元杉戸町にUターン。ちょっと田舎で小さく楽しい自立のかたちを提案するchoinacaを結成。『わたしたちの月3万円ビジネス』講座を通し、これまで160人の女性のしごとづくりをサポート。ビジネス実践マーケット『しあわせすぎマルシェ』、まちにしごとを開くスペース『仕事創造ファクトリーひとつ屋根の下』運営など、しごとづくりからまちを元気にする、楽しいアクションをしかけている。

【場所】

羽生市民プラザ2階207研修室

【対象者】

参加者と積極的にコミュニケーションをとれる方

【定員】

30名

【参加費】

無料

【申込み方法】

下記問合せ先に直接お電話ください。

【申込み締切日】

令和2年1月10日(金)

※定員になり次第締め切り



共催：羽生市・羽生市商工会・日本政策金融公庫熊谷支店

問合せ・申込み先：羽生市商工会 ☎048-561-2134 9:00～17:00(土日祝日を除く)

【個人情報について】共催者は当該事業により取得した個人情報を共有し、以下の目的で利用させていただきます。差支えがある場合、事前にお申し出ください。創業支援事業に係る情報のご案内(送付含む)・創業支援事業に係る調査の実施及び内部で使用する資料の作成・その他運営上必要となる名簿の作成等
※公表する際は、個人を識別できないように配慮します。

【中止について】自然災害等及び講師の体調不良、その他やむを得ない事情により、セミナーを中止する場合があります。この場合、共催者は申込者に対する個人的損害について責任を負うものではありません。